

茗台育成室 運営委託事業者プロポーザル選定 質問回答

令和2年9月15日

主管課：教育推進部児童青少年課

※質問は原文儘引用

番号	質疑事項	回答
1	契約期間は1年とありますが、1年毎にプロポーザル選定を行うのでしょうか。	令和4年度以降の契約については、委託事業者の履行状況及び履行成績を総合的に評価した上で、令和3年度を初年度とする3年度を限度として、継続して契約することができるものとします。
2	現在の運営事業者から変わる場合は、備品等は引き継ぐことは可能でしょうか。	区が所有する備品等の引継ぎは可能ですが、現行事業者が所有する備品等については、協議の上引継ぎの可否を判断するものとします。
3	委託限度額欄の補足として、光熱水費の支払いは除くとありますが、事業者負担でしょうか。	光熱水費の支払いは、区が一括して行っています。
4	二次選考の機会をいただいた場合、中心的役割を担うものとは施設長という認識でよろしいでしょうか。	施設長や、本部担当者等を想定しています。
5	1階に巡回職員を配置するとありますが、巡視警備職員を指しますでしょうか。	茗台育成室はアカデミー茗台の7階部分にあり、児童はアカデミー茗台内のエレベーターを利用しています。児童の安全な登室及び降室のため、現在1階の入り口部分に職員を配置しており、その職員を巡回職員と呼んでいます。